

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和2年6月23日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和2年6月23日 午後 4時03分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	上 岡 仁
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

- 5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
教育総務課課長	浅 野 竜 治
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
学校教育課主幹	在 間 恭 子
教育総務課主幹	前 田 英 子

- 6 会議録署名委員

久 山 延 司	上 岡 仁
---------	-------

- 7 付議事件

議案第17号 総社市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずる措置に関する方針について

原案可決

議案第18号 総社市教育委員会職員の人事異動について

原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案2件が付議されております。既に通知をしております1件に加え、1件が追加上程されており、これを了承してありますのであわせてご審議のほど、よろしく願いいたします。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、上岡委員にお願いいたします。

それでは、議案第17号「総社市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」について事務局から説明願います。

在間学校教育課主幹 資料についてはその次のものになります。議案第17号の方針につきましては前回5月の教育委員会の会議の中で説明をさせていただいておりますので、この度は本方針の制定についてご意見等がございましたらお伺いできればと思っております。よろしく願いいたします。

久山教育長 前回の教育委員会で事務局から説明しておりましたこの議案に対するご質問等はありませんか。

上岡委員 1の趣旨のところの2段落目のところに、現在進めている働き方改革の目的はありますが、これは当然学校における働き方改革ですよ。

在間学校教育課主幹 はい。

上岡委員 その後「」でまとめられている「教育職員の心身の健康の保持増進による教育の質の向上と児童生徒等の豊かな成長」ですが、これは先生の言葉でまとめられたのですか。それとも国か県の言葉が使われたのですか。

在間学校教育課主幹 県のものを使っております。

上岡委員 県の言葉ですか。その次の言葉の「教育職員の業務負担の軽減を図りから児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を目指している。」という、そこは国が言っている言葉ですけれども。

在間学校教育課主幹 そうです。国のものを基におそらく県も国のものを活かしながらこういうものを作っていると思います。

上岡委員 県がまとめられた言葉に反論するわけではないけれど、少し違和感があります。教育職員の心身の健康の保持増進による教育の質の向上というところは教育水準の維持向上とかなら分かりますが質まで言いますと。それから児童生徒等の豊かな成長とありますが、児童生徒等の豊かな成長のことなど一つも書いてないです。効果的な教育活動を持続的に行うことができるということは、後の説明で書いていますが。何かその「」の言葉が浮いている感じがします。この部分は無くて良いのではないですか。そのように思いましたが、いかがなものですか。

在間学校教育課主幹 2段落目のこの一文が無くて良いのではということですよ。

上岡委員 無くて良いと思います。だから、学校における働き方改革は、教育職員の業務

負担の軽減を図りとそこへ繋がっても全然問題ないと思います。。

兎島委員 内容がね。

上岡委員 無理がありますね。「」の文があるために、後を期待感を持って読むから子どもの豊かな成長がどこで出てくるのかと。ずっと出てこないでしょう。

それから次のページの上から4行目のところの持ち帰り時間の把握です。実態把握をどうするかについて何か言って欲しいし、縮減に向けた取組を進めることと書いています。これはこれで良いかも分からないけど具体はどうされるのですか。合わせてセットしないと意味が無いです。それと次の5の労働法制の遵守及び教育職員の健康確保等の下から2行目の、「なお、教育委員会は、労働安全衛生法に基づき～」ですが、要するに50人以上常時働いているところは産業医が付かないといけないし、50人以下であってもそれに見合うような体制をとということだったと思います。衛生委員会はおそらく設置するようになっているのですがそれはどんな機能を果たしているのかということなのです。そのことも要るのではないのかと思います。衛生委員会の機能はどんな働きになるのですか。教育職員の安全の確保及び健康の保持増進に取り組むのでしたら衛生委員会の働きも書いておかないといけないと思います。

それから6の事後的検証。教育委員会は上限を超える仕事をした教育職員がいる場合は後で事後的に検証を行うとありますが、検証だけで良いのですか。何か事後的に検証を行い必要な指導等を行うとか、何か要るのではないのですか。検証を行って後どうするのですか。何もなしですか。お咎めまでは要らないけど支援をしたり指導をしたりするのではないのですか。それと7の学校における働き方改革の推進で、広く情報発信に努めるとありますが、どういうふうな情報発信を考えられているのですか。ついでに最後の資料の第3 業務を行う時間の上限の(1)があって、本指針における「勤務時間」の考え方をずっと書いてあるわけですが、それで、イ・ロ・ハ・ニとあってハとニは含まないということですが、ハの文言の最後にその他業務外の時間とありますが、その他業務外の時間とは何を想定されているのですか。そういうところが少し気になったところです。ご検討いただければと思います。

在間学校教育課主幹 ありがとうございます。検討します。

久山教育長 最初に言われた県の働き方改革の目的というのは、働き方改革というどうしても仕事を減らしていこうという働きかけだと思いますが、そういう運動ではないけれどそういう呼びかけにすることで教育の質を落としてはいけない、教員を健康の維持増進によって教育力を高めていこう、教育の質の向上を図ろうというのが岡山県の考え方で文科省にはこういう言葉は無かったのではないかと思います。県が考えたことだと思います。3年くらい前に働き方改革の指針を出したときに最初からこの言葉で出していたと思います。だから考え方は分かるけど上岡委員さんが言われるように唐突で、前後に繋がりが無いです。

上岡委員 そうですね。

久山教育長 教育の質的なことはこの文章の中にまったく書かれていないのにここだけ書

かれています。これは非常に良く分かります。少し違和感があります。

上岡委員 後に書いていけば良いけど無いからね。

久山教育長 実は私も県の最初のときに読んでみて、ここだけが教育の内容とか質とかいうのがあるのを見て少し違和感を覚えました。ただそれは県の方針の中で出したものなので、それを総社市として県の方針を踏襲していくのかどうかという議論なのかと思います。明らかに言われるようにここしかないです、質の言葉は。

児島委員 どこかにあった文章を、そのままここへ入れ込んだような文章ですね。

久山教育長 はい。そんな感じです。

上岡委員 教育長、もうここは無くても十分意味は通ります。仕事を減らして中身を無くすという意味ではないので。はっきり児童生徒への効果的な教育活動と書いているので十分意味は通じると思います。ただ、児童生徒等の豊かな成長まで言ってしまったらそこに係る部分をもっと言わないといけないのに無いので、ちょっと違和感は否めないです。

久山教育長 この部分について、他の委員さんはいかがですか。

児島委員 ここは、「教育職員の心身の健康の保持増進である。」と。その後の中身があれば良いのではないですか。

久山教育長 上岡委員さんが言われたのは、この一文を取ってしまうと言われたのですよね。

上岡委員 そうです。初めの出だしを「現在進めている働き方改革の目的は」を「学校における働き方改革の目的は」くらいにしておいて、後をそのままくっつける。教職員の業務負担の軽減を図りから長くなるけどそれで十分いけるのかと思います。

三宅委員 それが良いと思います。あまりぐだぐだしても焦点がぼやけてくるので。

久山教育長 これは、タイトルが教育職員の健康及び福祉の確保を図るためにという目的の文章だから、そこに教育の質は必要ないです。質を問うような文章は他にいっぱいあるわけで。どうですか、大山委員さん剣持委員さん。

大山委員 皆さんがおっしゃっている分かりやすくという反面、私は最終的に行きつくところは、教育職員を見ていたら、すべてが子どものところに行きつく。自分がしている教育の質を高めようとする。県が働き方改革の目的としている業務負担の軽減では、すぐに時間とかの削減にくるけれど、そうではない軽減の仕方があるような気がします。例えば JTB などでは、社内にいる時間、仕事をする時間を切って家に帰らせる。昔だったら電話連絡で色々学校ともやり取りしたりしながら自分の仕事をしていた。でも、そういうことも一切させない。とにかく居る間にパソコンで何とかしろという社員教育みたいなのをしていたらどんどんどんどん疲弊して若手がどんどん病気になるっていったというのもありました。これを取るということに代わる、上手い言い回しができないので思いだけ述べさせていただきました。

児島委員 どこかから持って来たこの文章がどこかにあるのだと思います。それをくっつけているから、この後の長々とした中にこの一文が出てこない。だから、これは要らないので

はないかとおっしゃっている。

上岡委員 教育の質とか子どもの成長の部分は後ろの文章の2行の後段に書いてあります。教育職員の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教育職員の人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を目指していると、結局そこでちゃんと書いています。何も教育を放棄することを言っているのではないです。ただ、豊かな成長まで言うと、もう少しそこを具体的に言わないと言葉足らずです。質の向上まで言うのだったらどんなことをやるのかまで言わないといけないので、そこまで触れなくても良いのではないのかと言っているだけです。どうしても皆さんが要ると言うのであれば、どうぞ付けてください。

児島委員 皆さんはどう思われますか。県から下りて来た文章でこれを作られたら。皆さん、どう思われますか。

井上学校教育課長 働き方改革と必ずセットになっているのが、キーワードで言うと教育の質の向上です。リーフレットにせよ通知文の中でも必ずセットで出てきます。どちらかというと市民向けではそれが前面に出てきます。教職員向けではどの言葉が出てくるかと言うと、ワーク・ライフのバランスの良いというのが出てくるので、働き方改革がどういう場面で出てくるかによって、その前面に出てくるものが変わってくるというのが、この働き方改革について取り上げられたときの傾向です。今回はこの方針の中にはそれが両方セットで入れてあって、そういった意味でも少し違和感が出てくるのかもしれませんが。例えば、これは保護者・地域向けのリーフレットです。これは働き方改革のものですが、一番先に書いてあるのが教育の質の向上のためにというのが書いてあるので、これが目的です。

久山教育長 文科省が出している働き方改革の文章の中で、持続的などという言葉は見たことがあるけど質の向上があったかは、ちょっと覚えが無いです。

上岡委員 文科省では、教育の推進の維持向上とか、そういう言葉は出てきます。

久山教育長 このことを教育力の向上に、そういうものにしましょうという感じではないです。県の方はそれを強く前面に出している。そこが微妙に違います。だから結局はこの働き方改革を教育にどう活かしていくか、総社市の考えがここに表れるのかと思います。これによって教育力を上げていこうという総社市の考えなのか、それともこれは教員の健康管理とか心身の健康、これが基本だからそっちに重きを置こうという考え方かという、それで決めたら良いと思います。国と県も微妙にそこが違いますから。総社市がどうあるべきかを。

児島委員 改革をしていけば、自ずと質の向上にもなるし子どもたちの成長にも繋がるのでしょう。

久山教育長 剣持委員さん、どうですか。

剣持委員 はい。実際に教育のことは詳しくは無いので。でも働き方改革と言われると何でもカットするのではないですか。東中学校とかも何時以降は学校の電話を留守番電話にするとか色々それぞれの学校や先生たちの負担を軽くしようというようなことはされてきて、実際のところ先生たちは変わられたのでしょうか。

久山教育長 東中は時間的には大幅にはではないですけど、時間外勤務は減っていると思います。他の学校も全体的には1年前と比べると減っています。

剣持委員 先生の時間外勤務の時間が減ったということで、さっき言われたように少しずつでも教育、子どもたちのための向上みたいな感じにもなっていますか。現場はどうですか。

久山教育長 そうですね。目に見えて即変わるというものではなくて、割と長期的なもので目には見えにくいところがありますが、良くなっていると思います。無理やりでもかなりした方が良いでしょう。仕事をしないことにして帰っているわけではなくて、どうしてもしないといけないことは当然します。その次のランクくらいにあたる仕事も時間外になっでもしています。それ以下のランクのものを削っていつているのが実際だと思います。

大山委員 文の構造上の問題ですけど、結局、現在進めている働き方改革の目的は、下へ行ってその後3行目に教育職員の人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を目指している、これが主文です。その間の2行とかは具体的内容を書いているので、その具体的内容を羅列していて、業務負担の軽減を図りと出てきた時の違和感を、例えば県教委は保護者向けには避けようとするので前段に児童生徒のことを簡潔な言葉で持っていこうとして目的は何とか何とかであるで括り、具体的にそういうふうを書いていった。だから簡潔なものをここで二度手間なので改革の目的は先程上岡先生が言われた「」で括ってある文章は外しても文の趣旨については問題がないです。ただ、だらだらと主語と述語が流れて行ってしまうので、そのために簡潔に上にまとめてあって、わざわざ「」までする必要はないかもしれないという感じがします。

久山教育長 それは目的はという「」の中身を外すというのではなくて「」を外すということですか。

大山委員 「」を外すとすっきりするかなという気はします。ただ、それが全く無くなっても目的の内容は変わらない。ただ文章的がまどろっこしいです。

久山教育長 目的はという主語になると、これとこれですみたくに明確な書き方をするのが普通だから。

大山委員 だからその最後の文を、目的は人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を目指しているでも構わないわけで、その後具体例を持っていくという。

児島委員 そうなったらここへ現在進めている働き方改革でも良いではないですか。改革は教育職員の業務負担の軽減を図りと。

大山委員 では吟味させていただいて。

児島委員 目的を外して。

大山委員 もう書かずに。

児島委員 目的という言葉を入れるから。

上岡委員 目的はという言葉が入るから難しいので、学校における働き方改革は、すぐ2行目に行って、教育職員のから最後は目指しているで、それでも十分通じるわけです。目的が

あるから何かをきちんと出さないといけないとなるので、きちんと出したやつが大きすぎて下と繋がらないので、だから、学校における働き方改革は、2行目に行って、教育職員のと。長いけれどそれが一番無難だと思います。

久山教育長 そうですね。

大山委員 それで良いです。

兎島委員 肩張らなくて良いじゃない。

久山教育長 分かりました。それから後は、衛生委員会の機能を入れるべきではないかと言われたと思います。労働安全衛生法の中にある安全衛生委員会のことですね。それについてはどうでしょうか。安全衛生委員会のことを入れたら、かなり長くなります。

上岡委員 衛生委員会という言葉はどこかで使って欲しいですよ。50人以下でもそういうものを作る方向で今行っていますでしょう。だから学校の中でそれが機能しないと、いくらこんなところで作っても教育職員の安全の確保とか健康の保持増進には繋がらないのではないかと。具体的な取り組みとしては学校の中できちんと PCDA サイクルを回せられないようなことになっていたのでは意味が無いので。衛生委員会等を中心に取り組みを進めるということを謳ってもらいたいです。

久山教育長 最後の、なお、というところでしょうか。

上岡委員 はい。

久山教育長 教育委員会は労働安全衛生法に基づき。ただ、教育委員会は、が主語だったら衛生委員会というのは各学校ごとの設置なので。

上岡委員 そうですね。上側のところにね、産業医による健康相談を受けさせる等、早期に適切な措置を講じることとかとあるでしょう。その辺にどこかで入れられないですか。

久山教育長 分かりました。それは事務局の方で検討してもらえますか。

在間学校教育課主幹 はい。

久山教育長 それから事後的検証、6のところでは検証を行うものとする、で終わっているけど、そこはやはり検証し、必要な指導を行うとかそういうものが必要なのではないかというご意見だったと思います。それについても、他の委員さんはどうでしょうか。

兎島委員 それも考えていただければ。

久山教育長 よろしいですか。それでは事務局の方で考えていただきます。それから7の働き方改革の推進ということで、広く情報発信に努めることの広く情報発信がもう少し具体が無いと分かりにくいというご意見だったと思います。ここについて、他の委員さん方はご意見ありませんか。

大山委員 さきほど安全衛生委員会のことが話題になりましたが、学校で設置するものですが、その構成メンバーが主体となって自分たちの、例えば心の悩みとか時間のこととかそういうことを話し合っただけ動いたときには、とても教員が前向きに一緒に考え始めて能動的になったという経験があります。管理職が早く帰りなさいとか時間をグラフ化しても聞くだけだったのが、衛生委員会ですらちょっと面白い取り組みをしたりすると能動的になる

ということがあって、情報発信が、例えば保護者も含めて社会全体が本方針等の内容を理解できるだけではなくて、一番はそこに働く教育職員皆が理解をするということも必要なので、それも合わせて衛生委員会も含めて学校現場の本人たちが自主的に考えていけるようになったら良いと思います。当然本人たちのことは含んだ文章だと思いますが、衛生委員会のことが上がったので。

久山教育長 教員の主体的な取り組みというか、そういうのがあった方が良いということ。

大山委員 はい。教育委員会主導、例えば管理職が指導してという部分はあるけれど、学校によっては本当に教員たちが凄く早く帰ろうとか。新聞を作ったり掲示物を作ってみたりとか。

久山教育長 分かりました。タイトルが学校における働き方改革の推進だから、そういう教育委員会がこういう方針を出したとか、こういう教育にきなさいということを出信するだけではなくて、学校の中で教員がそういう安全衛生委員会なんかを活用して主体的に取り組むを考えていくということは大事なことなので、そういうことと情報発信の広報について、事務局の方でこのあたりを考えていただきたいと思います。それでは、直しが入るからここで可決ということにはならないですか。

服部教育部長 色々ご意見が沢山出ましたので少し直させていただいた方がすっきりするかと思います。これは急ぎますか。

在間学校教育課主幹 これがもし可決しなかったら、規則を含めて7月1日から学校で施行としていたのですが、それがもう1か月遅れるという形になります。

服部教育部長 それは不具合がありそうなので、手直ししたものを個別にご覧いただきまして、ご了解いただけるようであればその形にさせていただこうかと思います。

兎島委員 そうしていただければ良いです。

久山教育長 それでは、取りあえずこの議案第17号については可決ということによろしいですか。

(異議なし)

久山教育長 それでは可決したということをお願いします。

次に、議案第18号「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第18号「総社市教育委員会職員の人事異動について」でございます。ご覧いただきますと、こちらにつきましては、令和2年7月1日付けの人事異動の内示でございます。上側が教育委員会事務局に来られる方でございます。課長補佐級で難波昭彦、前任が都市計画課の課長補佐、新任場所が学校教育課の課長補佐でございます。下側の出向というところの欄を見ていただきたいと思います。教育委員会事務局から市長部局へ出向を命ずるということで、現在学校教育課の課長補佐 田之原豊でございます。こちらが市長部局へ出向ということになります。先程の都市計画課から参ります難波昭彦と入れ替わりという格好になります。また下段の学校教育課の主事級 新谷紗季子が市長部局

へ出向ということの内示となっております。来月7月1日に発令されるものでございます。以上でございます。

久山教育長 ただいまの事務局からの説明でご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 それでは、原案のとおり可決しました。

次に、教育長報告ということで、私から大きく2点お話をさせていただきます。

先程の市長のお話にもありましたが、一つはコロナの専門家会議です。これは6月21日(日)に開催されました。第2波に備えて、第1波の臨時休校に関しての検証をした上で第2波に備える。お医者さん、専門家の先生方のご意見では、今後第2波が第1波と同じような状態だったら臨時休校は必要ない、すべきではないのではないかとということです。それも第1波のときの検証が必要だろうと、その上でそういう方向性を示しておくことが大事なのではないかとということです。そういう話がありました。それで先生のところへ保健福祉部と一緒に行って詳細を、検証の方法だとかそういうことも相談したいと思っています。検証と言ってもアンケートしか方法は無いのかと思っています。学校臨時休業の効果検証というタイトルのアンケートがあると思います。2枚物の2枚目です。これはタイトルだけ、項目だけをざっと挙げてみたものです。このような内容で具体のアンケートをどういう問いにするかというのは、今、学校教育課で考えているところです。何かこういうことも問うたらどうかというご意見がありましたら、今日すぐにとということにはならないと思いますが、よく見ていただいて学校教育課でも私でも結構ですので、何かありましたらご連絡いただけたらと思います。考えるのは今週中、実施は来週くらいと思っていますが、先生との懇談を経てということになります。実施は来週あたりかと思っています。それが1点です。

それからもう1点は、6月議会についてでございます。一般質問が6月12・15・16日で質疑が17日。文教福祉委員会が18日というふうに立て続けにありました。質問事項等を印刷しております。そこは部長から後で説明しますが、大体コロナ対応・対策、それからこれも関連してですが GIGA スクール構想。オンライン授業をとというような。もともと GIGA スクール構想は学校の中で活用するというので、家に持って帰ることの想定はしていないのですが、そういうときには使えるのではないかと。それから熱中症対策とコロナ対策はどうしていくのか。例年なら夏休みのときに大体20日以上登校するようになりますから、そこでの熱中症対策とコロナ対策をどういうふうに並行していけるのかという質問です。それから交通安全指導について。それから生活習慣、早寝・早起き・朝ごはんです。そういうようなことが具体のこととして出ました。後は私の最初の議会でしたので所信表明的なご質問が多かったです。そのような状況です。私の一般質問ですが、先程の2枚物の1枚目の方、一般質問の課題ということで質問事項を短く項目にしたものです。そ

れから答弁の概要を載せております。このように答弁したということで記録をしております。今回の6月定例市議会はそういう内容だったということをご報告させていただきます。

児島委員 新聞に小中学校にエアコン全部県内付きましたと書いてあったような気がします。総社市はもう全部ですか。

浅野教育総務課長 小中学校の普通教室は100%, 特別教室がいくらか残っています。

上岡委員 たくさん出ましたね。

久山教育長 そうなんです。所信表明だとか教育行政についての考え方を述べよとかを抜いてこれだけありますから。同じような質問もありました。質問で言ったら37問くらいありました。

それでは、次の報告の中に係わるがございますので、次の報告事項等に移ります。

「総社市立小中学校情報通信ネットワーク工事委託の仮契約」について事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは報告事項ということで「総社市立小中学校情報通信ネットワーク工事委託の仮契約」について報告させていただきます。これにつきましても、先程お話に出ましたGIGAスクール、国が進める児童生徒1人1台ノート型パソコンを整備するGIGAスクール構想の下、学校内のネットワーク環境整備をしようとするものでございます。1番から見ていただきたいと思います。1 委託事業名, 2 契約の方法ということで指名競争入札を令和2年6月4日に執行いたしまして、仮契約金額2億130万円, 4 仮契約の相手方のコアテック株式会社が落札し、契約金額2億130万円で工事の仮契約をさせていただきました。予定価格が1億5千万円以上ということで議会の議決が必要になるものでございます。そのためコアテック株式会社と仮契約を締結し、議会の議決後に本契約となるものでございます。1枚お開きいただきますと、工事等委託仮契約書というものがございます。令和2年6月9日付で締結しておりまして、もう1枚お開きいただきますと、契約書を抜粋して添付させていただいております。契約書の一番下の第19条です。本契約の成立ということで、この仮契約書は、総社市契約条例第2条による市議会の議決の日をもって本契約とみなすということでございまして、来週の29日が議会の最終日に議決すればこの仮契約が本契約として成立するというところで、事業を本格的に進めていきたいと考えているところでございます。その他で入札結果表を御覧いただきますと5社によりまして指名競争入札を執行しようとしたのですが2社辞退がございましたので、実際には3社での競争となったわけでございます。もう1枚お開きいただきますと、事業概要、市内の小中学校19校の校内をこれから環境整備、ネットワークの工事等を進めていくものであります。最後のページには小中学校のアクセスポイントの設置数ということで見込では小中学校合わせまして426箇所の設置予定にいたしておるところでございます。これには出ていませんが、ノート型パソコンの電源キャビネット、電源保管庫でパソコン20台~40台をラックにしまって、それに入れておけば充電ができるようなものを各人数分は設置するというところで、こちらに含まれております。この報告については以上でございます。

服部教育部長 少し補足します。GIGA スクールということは以前もご説明いたしまして、今、お手元にお配りしました資料、以前似たような資料もお配りしました。1人1台端末を整備していきましよう。学校内で使う前提なので学校内すべてに高速無線 LAN の整備をしましよう。その2本立ての事業です。今、お配りしている資料をお開きいただいて20と数字を打ってあるページがありますけれども、これが構想の主な事業内容です。事業概要が真ん中あたりに2つございますが、左側の(1)校内通信ネットワークの整備というのが、報告事項にあげさせていただいた大きな額の契約をしますという部分です。市内の小中学校全ての配線の工事です。少し弱い形の LAN ケーブル無線 Wi-Fi は防災用を兼ねて整備されているのですが、とてもこれでは足りないということで、色々なケーブルを配線したり、それぞれの教室に電波を飛ばす Wi-Fi の機器を設置したりということをして参ります。全ての小中学校ということもありますので、2億円を超えるような大きな工事になります。それがまず1つ目の柱で、その右側にあります事業概要が端末です。1人1台をこれから購入していくということになります。当初の計画というのはこういった学校内の整備と1人1台児童生徒に配備するパソコン端末を購入しようという事業だったのですが、もう1枚お開きいただいて最後のページ30と書いてあるページがありますけれども、端末は、総社市の場合でも小中学生合わせて6,000人おります。いっぺんにそれだけの台数を入れても難しいということで、当初は3~4年かけて少しずつ学年ごとに入れていく構想であったのですけれども、コロナで色々なことが起こりまして少し方向転換しました。要は端末の整備を前倒していっぺんにやりなさいと。右の方には緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備ということで、今まであまり想像していませんでしたけれども学校が閉じてしまうということも起こり得るので、家庭での学習支援のためにも整備しようとする端末を使おうということが上乗せをされました。ですので、端末は3~4年かけてと当初思っておりましたけれどもいっぺんにやりなさいと、補助金も付きますということがありましたので、ここで補正予算を議会へ提出しております。端末が世界的にも不足しておりますので、上手く入るかどうかはこれから頑張りどころではあるのですけれども、こういった形で GIGA スクールも前倒しという形で変わって参ります。この端末の購入を6,000台しますという議案をこれからすぐ作って、また、ご報告をし議会へ承認をいただくような手続きに入りますけれども、目途としては今年中、2学期中には整備できないかと、早ければ早いほど当然コロナ対策を考えれば良いわけですので、なるべく早くに目指している体制を整えようということやらせていただこうと思っております。

児島委員 秋に間に合わせられるように。

服部教育部長 正直、苦しいですけど。本当は学校の工事なども夏休みを中心に音の出る工事なんかはやっていけば良いと思っていたのですが、夏休みもどんどん授業をやらなさいといけないということだったり6,000台の端末も普通でも中々難しいことですけど、コロナで色々な国からの部品の供給が上手くできなかつたりテレワークとかの需要が高まって、民間でもパソコンがたくさん要るとか、この GIGA スクールも全国一斉にやってい

ますので、前も言いましたけど小中学生が日本で900万人おりますので、いっぺんに900万台のパソコンを調達しようとした自治体も動き出したということで、かなり早くやりたいというのはどこも同じですけれども、果たして物の供給とか工事が上手くいくのかということをし少し危惧しております。

久山教育長 ただいまの件で、他にご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは先程私が少し話をしかけました6月定例議会のことで事務局から説明願います。

服部教育部長 それでは、まだ開会中ではありますが6月議会でも出ました一般質問ですとか議案に対する質疑、それから文教福祉委員会も先日ありましたので、その様子などを少しご報告させていただきます。今回の資料で一般質問の通告書をそのまま載せております。たくさん議員が色々なご質問を出されました。教育委員会に関係するものもたくさんありましたが、質問全般で言いますと、やはりコロナ関係が多かったです。教育委員会も学校再開になりましたけれども、今後どういった衛生対策をするのか。それから夏休み中の授業を表明しておりますけれども熱中症対策とちゃんと並列できるのか。例えば教室の中だけでもエアコンをかけて換気ができるのかとか色々なご質問がございました。後、これから災害のシーズンを迎えますけれども、コロナというものと災害が起こった場合に避難所の運営とかはどうなのかということも結構複数の議員さんからありました。それから経済対策ですね。諸々の国や県が進めておりますけれども、コロナ関係の経済対策がどういったものができるのか。5月の連休頃にお持ち帰りのお得券というものを発売しまして少し混乱もありましたが、色々なことをやったことの振り返りやこれから何をするのかというご質問がありました。主にやはりコロナ関係のご質問が多かったように思います。教育委員会の関係ですけれども、先程教育長がいくらか触れていただきましたけれども、衛生対策がきちんとできているのかとか、もう頑張りますとしか言いようがありません。マスクは大分手に入るようになりましたし、消毒液等も一時期は中々入らなくて、ご寄附いただいたものを上手く使わせていただいたりしていましたが、最近になりましてようやくシュッシュ消毒ですとかエタノールとか物を消毒するようなものが何とか入って来るようになりましたので、学校も少し落ち着きました。小学校あたりは石鹸と流水での手洗いの習慣付けというのは大事です。何でもかんでも消毒液をシュッシュとすることではなくて頻繁に手を洗うこととか距離を取ってとか、いわゆる新しい生活様式は子どもたちにとって少し辛い部分もあるのですけれども習慣として身に付けていただこうと。当然それを家庭に持ち帰って、家庭ぐるみでしていただこうと学校で取り組んでいることをご答弁させていただきました。それから熱中症対策も難しいのですけれども、特に具体的に心配されているのは夏休み中の登下校。特に下校の時間帯、小学校の低学年あたり、本当に大丈夫かということがありました。日傘を使っても良いとか首に巻く少しひんやりするようなタオルとか、服装につきましても自由な服装というのは難しいのですが体操服というようなものでも学校がOKならば良

いのかと。特に今年は特別な夏休みの授業ということになるので、暑さ対策については、今まで安全対策上駄目と言っていたような制限も少し緩めて、できる暑さ対策は全部取るような形にしないといけないのかと。水分補給については学校がこれから工夫を色々としていくと思いますが、安全に登校ができるようにと、コロナにではなく暑さに倒れてしまわないように配慮が必要という、そういった関係のご質問が多かったと思います。それからこれもコロナ関係ですけれども、イベントの関係を、例えば運動会はほぼ延期、秋にすべて延期されておりますし、6年生や中3の修学旅行はどうするのかとか、あと諸々のイベントごとは学校も上手くできておりませんので、これをご質問された議員がおられました。基本、運動会とか修学旅行につきましては何とか学校側もやらせてやりたい、行かせてやりたいということで調整をしておりますが、例えば音楽発表会のようなものがありますが、これは練習の時間が取れませんし、密な市民会館のようなホールはまだ使いづらいことがあるので、これは無理としたものもあります。大きく言えば成人式はどうするのか吉備路マラソンはどうなるのかというご質問もありましたけれども、これはまだ時期をずらしたり色々な配慮をしながらでもやっていく方向で、今、検討をしているということでございます。それから先程の GIGA スクールのご質問もたくさんありました。その目的とか、金額も結構大きな金額を使いますし、今回の学校の整備で2億円、端末で3億円、多分それ以外にもかかりますので5億か6億くらいの事業になると。非常に関心も高くて複数の議員さんからこの GIGA スクールの質問がございました。中々細かいところまではこちら準備できていないので、今、示されているようなことでしかお答えができなかったのですが、端末を購入できるのかとか、いざとなって家庭に持ち帰った場合に通信環境がない家庭もある程度ありますので、対応をどうするのかというものもございました。基本、持ち帰らせることは破損とか紛失とかリスクが出ますし、持ち帰っても家庭の通信環境に繋ぐというのが一つハードルになりますので、基本持ち帰っての利用というのは構想の中では考えていないのですけれども、もしまた学校が長期の休校ということになりますと、持ち帰って上手く利用するために Wi-Fi 環境が無い子どもさんたちにはそういった手立てを打つ予算を、考えております。Wi-Fi ルーターというのがあります、契約によって色々ありますが5,000~10,000円くらい月にかかりますけれども、それをどうしてもというところには貸与とかいう方法で、皆が同じような環境で見られるような支援が必要ということで、まだ予算が追い付いておりませんが、方法としては、そういうものを検討しております。

上岡委員 是非。

服部教育部長 その他のご質問も色々ありました。この質問の資料の中の一番後ろへ写真を何枚か付けております。この写真のページは文教福祉委員会の中で学校の様子を少しご説明しようということで再開後の学校とか幼稚園の様子の少し写真を撮って参りました。14ページには小学校・中学校の様子ということで机の間隔を開けたり、なるべくぎゅうぎゅう詰めにならないように色々ところで足型マークであるとかラインを引いて気を付けるようにしたり、あるいは毎朝の体調を管理する検温したカードを必ず朝提示するようにと

いうことをしています。その下の幼稚園の方でも同じように、密にならないように間隔が取れるような工夫を園ごとに行っているところをご紹介しました。これがずっとこういう形にしなければいけないのか1年くらいでまた普通の生活に戻れるのかというのは分かりませんが、学校園にとってもそうだし子どもたちにとってもストレスかなと思います。少し話が飛びますけれども学校を閉めたことによる検証をして、これからの対策を考えなさい。学校はこれからはなるべく開ける方向で、閉めたりせずにとしたら開けて維持できるのかということを考えていこうというのが今の方針です。学校を閉めたことによって出た結果、感染ゼロでしたというのは事実ですけれども、それを検証しろと言われても中々色々な複合的な要素でたまたま岡山県とか総社市ではこういったことになりましたけれども、学校を閉めることでどんなことが起こったかというのをアンケートで保護者・児童生徒の本人・学校現場で聞いてみたいと思います。多分、こんなことが困ったとかこんな不利益が生じたとかネガティブなものが多くなると思いますけれども、なので簡単に学校は閉めない。メリットよりもデメリットがやはりかなり大きくなって、それを取り返すのが大変な実態があるという話の理由付けになると思います。ただ新しい発見みたいのも先程少し触れましたけれどもありましたし、それは活かしていきたいと思っております。第2波・第3波というのは必ず来ると言われておりますし、どれくらいの波なのか。北九州市でちょっと上がったくらいのもので済めば良いですし、また本当に緊急事態宣言とか6月みたいな大事になると、どんなことをやっても学校を閉めなさいとなる可能性もありますので、色々な可能性を考えながらできる対策は取らないといけないと思っております。秋口までが色々な準備をする大事な期間かと思っておりますしできることもやっといこうということをご答弁差し上げたということです。以上になります。ありがとうございました。

児島委員 南半球からの観光客って少ないよね。日本はね。

三宅委員 国の方が今、渡航禁止ですよ。どこまで許可するのか分かりませんが。

服部教育部長 中学生のホームステイはオーストラリアですけど、ちょっと難しいです。

三宅委員 この夏は難しいかも分かりませんが。

服部教育部長 修学旅行も外国へという高校も結構あったようですが、軒並み行けるかどうかというレベルになってしまっているのです。

児島委員 京都・北九州・神戸・横浜なんか危ないよね。

久山教育長 修学旅行ですが今の方向性としては、小学校は元々大阪・京都・奈良の関西方面ですけども、今はそんなに感染者は出ていないけれどこれまで多かったということもあって、方向も山陰とか四国とかバスで最初から最後まで行けるところ、新幹線とかに乗らずに、そういうことを、考えています。実施の方向だけど、行き先を変更すると。中学校は少し問題がありまして、東中・総中・昭和中は沖縄です。西中は、まだ保護者や子どもには説明していないかもしれませんが、3月の終わりくらいに保護者の代表の方に集まっていただいて相談した結果、北九州に切り替えようということ、そちらの方向で動いているようです。最終、どっちがどうかというのが分からないのは、今現在だったら沖縄には行け

ないです、東中は。飛行機160人乗りでは70～80人しか乗れない、間を開けるということ。そうすると、総中・昭和中は人数的に取れるかも分からないけど東中だったら一つの飛行機に乗れない。今でも二つに分かれて高松空港と広島空港から飛ぶようになっているのですが二つに分けてもいっぺんに行けない。そうするとまた方向を変えないといけない。ところが北九州は取れない、そんな状況でコロナは取りあえずは収まりを見せていますが、飛行機とかのそういう方向で、行く方向では検討しているけれど小も中も、微妙なところですよ。

大山委員 飛行機が、今、行き来していますか。1席開けて乗っていますか。

久山教育長 そうらしいんです。

大山委員 飛行機は3分間に全ての空気が変わるらしいです。もう、すぐ隣に座っていたと、つい最近聞いたのですけど。

久山教育長 ずっとそうなのかというと9月の終わりくらいですからね、予定しているのが、それまでには変わっていくでしょうし。

大山委員 改善はするでしょうけど。飛行機の中は接触感染はあるかもしれないけど。

久山教育長 接触感染はどこでもありますから。

大山委員 空気はとにかく変わるのでホールよりは安全と言われました。

久山教育長 なるほど。他に何か。

三宅委員 学校が再開になりまして出席停止者という報告をいただいております。これをまとめてみましたので、1枚物のこれを見ていただきたいと思います。幼稚園は6月1日から始まったので左下の表を見ていただくと半日登校のときが5月25～29日ですが、そんなに多くはなくて。それから6月始まってから少し増えてきて大体1日あたり平均25人です。これが多いのか少ないのか分かりませんが、大体これくらいがベースなのかと思っています。発熱・頭痛とかでは、この中に熱中症気味な方も入っているのかと思うのですが、これがある学校で急に出たとか幼稚園で出たといったら何か流行っているのかと思います。それから右の方のグラフを見ていただけたら総社市小児科医の会感染情報総報告数ですが、14週、新学期になって4月からの報告数は今年は307例です。昨年度は1,217例でしたので25%で凄く減っています。というのは学校が休みだったということと感染症予防対策、手洗いとかマスクとかということによって、それともう一つこれは大切ですが体調不良の場合は休むということの徹底で感染症の流行が抑えられています。小児科医は感染症が無いので暇で、それなりに厳しい状況に置かれております。夏に流行る夏風邪、手足口病とかヘルパンギーナ、例年だと表を見ていただいたら上がっているのですがそれがなくてずっと下の線で低空飛行ですので、こういうことをきっちり秋から以降もやれば、子どもだとインフルエンザですけど、インフルエンザの流行も抑えられるのではないかと思います。今までどおりの感染症対策はしっかりやっていたら大きな流行にはならないのではないかと思います、それからこれは忽那賢志先生の感染症の、メーリングリストで回したんですが、小学校でのクラスター発生、それでも過剰な対策はすべきでは

ないということです。子どもは重症になることは無いし密接な接触でクラスターが発生したけれども、それは元はと言えば大人からもらって学校で発生したので、大人がしっかり気を付けて、もしもクラスターが発生したにしてもそれを早めに見付けて対策を取ることで全体に広げずに済みます。クラスターが発生しやすいところは医療関係、病院とか介護関係の方です。もしも総社市内の介護施設でクラスターが発生した場合には、子どもは重症にならないけど年寄りには重症になるということで、地域全体で介護に関しての連携を取ることが必要になってくるのではないかと思います。忽那賢志さんのネットで調べたら出てきますので見てみてください。非常に参考になります。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。この件で何か、三宅先生に聞きたいことはありませんか。

剣持委員 プールとかそういうのは大丈夫ですか。

三宅委員 問題はないのではないですか、プールは。ただ、着替えるところが密になるので、その対策をとれば良いと思いますけど、今年は健診ができないから学校はプールがない。幼稚園は水遊びをする。タオルとかは個別にして。今までもやっていたことですけど。

久山教育長 プールに関して、小中学校はすべて中止です。健診ができなかったらプールもできないのでそういう問題と、先程三宅先生からありました更衣場所が確保できない。特に女子の更衣場所は狭いところでいっぱいになって今までしていたから、そういう問題がありプールの掃除もしていない状況です。幼稚園に関してはプールというか水泳ではなくて水遊び、それなら良いだろうというふうに言っていますので、園によってしています。殆どしているかな水遊びは。そういう状況です。

他に報告事項等はありませんか。

上岡委員 無かったら質問をして良いですか。

久山教育長 はい。

上岡委員 事務局に質問します。学校教育課のホームページに研究指定等のページがありますが、去年のままでずっと動いていないのですけど、今年度は何か際立ったものとか今年から研究するものというのは紹介されるのですか。それから、待機児童がゼロで、確か6月1日だったかな。結構なことですが、自分の選択に合わないというのを入れたら行けない子どもはどれくらいいるのですか。お願いします。

久山教育長 学校教育課長。

井上学校教育課長 学校教育課のホームページの研究指定につきましては、今年度の研究指定を来年度に先送りをいたしました。伴って、すべて1年ずつ先送りということになります。今年度予定をしておりましたのが総社東中学校ですが、これが来年度。それから来年度の小学校の研究指定が総社東小学校ですが、これを再来年度。今年度内示の年だったのですけれど来年内示の再来年の発表にしております。

上岡委員 あのままで良いの。

井上学校教育課長 それが決まりましたので、急いで更新をさせていただきます。

上岡委員 ありがとうございます。

小野こども夢づくり課長 園限定の方は6月1日現在で102名です。4月からずっと横這いです。

上岡委員 この102名は、結局、どこにも行っていないわけですか。

小野こども夢づくり課長 この中には、求職中・お仕事を探している方、認可外の方もおられますし、どこにも行っていない方・行きたいところが空くまで待ちますという方。それから、育休を継続している方。

上岡委員 育休を継続しているのなら良いかも分からないけど、認可外へ行っているのは少し可哀想ですが、2万円とかもらえる補助の対象になるのですか。

小野こども夢づくり課長 対象ではないです。認可外の方は毎月の審査に上がってもらって審査をするのですが、なかなか。

上岡委員 はい、分かりました。

久山教育長 他にありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、7月22日(水)午後2時から、教養研修室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、8月の教育委員会の日程を調節したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 8月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、8月の教育委員会は8月28日(金)午前9時30分から資料展示室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後4時03分】